

# 1 財務会計事務

## 契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
計量検定所	<p>業務委託契約において、契約書（仕様書）で定める必要な届出等を受注者から受理していないもの、また、受注者への必要な通知を行っていないものがあった。</p> <p>(1) 庁舎警備業務委託（契約金額2,193,480円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第7条関係 II 個人情報取扱特記事項第3）</li> <li>・ 施設管理者責任者通知（契約書第10条）</li> <li>・ 警備担当責任者届（仕様書8①）</li> </ul> <p>(2) 庁舎清掃業務委託（契約金額4,735,152円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第7条関係 II 個人情報取扱特記事項第3）</li> <li>・ 施設管理責任者通知（契約書第14条）</li> </ul> <p>(3) 定期検査等業務委託（32,936,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画及び収支予算（契約書第1条2関係 定期検査等業務委託事業実施要領第18条）</li> <li>・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第14条関係 II 個人情報取扱特記事項第3）</li> </ul> <p>(4) タクシーメーター装置検査業務委託（23,058,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第7条関係 II 個人情報取扱特記事項第3）</li> </ul>	<p>今後は業務委託契約書（仕様書）で定める必要事項について、十分理解し、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>業務委託契約書（仕様書）で定められた受注者からの届出の受理や受注者への通知について、適正な事務処理を行うため、契約に基づく手続をあらかじめ確認するよう、職員に対して周知徹底を行った。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年11月16日）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
商工労働部 総合労働事務所	<p>業務委託契約において、契約書（仕様書）で定める必要な届出等を受注者から受理していないもの、また、受注者への必要な通知を行っていないものがあった。</p> <p>(1) 情報機器（αNXⅡ-Mタイプ主装置等）の賃貸借契約（798,840円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月次履行完了届（契約書第14条）</li> </ul> <p>(2) 大阪府労働関係調査票集計業務委託（993,600円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実施計画書（契約書第9条）</li> <li>・ 検査結果通知（契約書第12条）</li> </ul> <p>(3) 労働組合基礎調査集計事務及び調査システム保守管理業務委託（1,496,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報取り扱い作業責任者届（契約書第6条関係 II 個人情報取扱特記事項第3）</li> </ul> <p>(4) 労働相談統計処理システムプログラム保守委託（226,800円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業主任者届（契約書第8条）</li> </ul>	<p>今後は業務委託契約書（仕様書）で定める必要事項について、十分理解し、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>業務委託契約書（仕様書）で定められた受注者からの届出の受理や受注者への通知について、適正な事務処理を行うため、契約に基づく手続をあらかじめ確認するよう、課内で周知徹底を行った。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年10月27日）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
商工労働部 北大阪高等職業 技術専門校	<p>業務委託契約において、契約書（仕様書）で定める必要な届出等を受注者から受理していないもの、また、受注者への必要な通知を行っていないものがあった。</p> <p>(1) ガスヒーポン（GHP）保守点検業務委託（1,528,200円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第6条関係 II 個人情報取扱特記事項第3）</li> <li>・ 管理技術者届（契約書第10条）</li> <li>・ 作業員届（契約書第11条）</li> <li>・ 監督職員指定通知（契約書第12条）</li> <li>・ 検査結果通知（契約書第22条）</li> </ul> <p>(2) 物品等の運搬及び設置作業業務委託（859,680円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務責任者及び従事者の届（仕様書第16）</li> </ul> <p>(3) 知的障がい者等の就労支援を目的とした清掃業務委託（4,115,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月次業務報告書（契約書第22条第2項）</li> </ul>	<p>今後は業務委託契約書（仕様書）で定める必要事項について、十分理解し、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>業務委託契約書（仕様書）で定められた受注者からの届出の受理や受注者への通知等について、適正な事務処理を行うため、契約に基づく手続をあらかじめ確認するよう、課内で周知徹底を行った。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年10月19日）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
商工労働部 芦原高等職業技術専門校	<p>業務委託契約において、契約書（仕様書）で定める必要な届出等を受注者から受理していないもの、また、受注者への必要な通知を行っていないものがあった。</p> <p>(1) 自家用電気工作物保安管理業務（契約金額888,408円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第7条関係 II 個人情報取扱特記事項第3）</li> <li>・ 管理技術者届（契約書第11条）</li> <li>・ 作業員届（契約書第12条）</li> <li>・ 監督職員指定通知（契約書第13条）</li> </ul> <p>(2) 昇降機設備保守点検業務（契約金額200,880円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務責任者の資格証、社員証、健康保険証の写し（業務仕様書 8. 点検従事者の資格①）</li> </ul>	<p>今後は業務委託契約書（仕様書）で定める必要事項について、十分理解し、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>業務委託契約書（仕様書）で定められた受注者からの届出の受理や受注者への通知について、適正な事務処理を行うため、契約に基づく手続をあらかじめ確認するよう、課内で周知徹底を行った。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年10月21日）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
中之島図書館	大阪府財務規則第69条によれば、検査員の指定を決裁により行わなければならないとされているが、平成27年度において、検査員の指定手続の決裁を行わずに検査を行っていた。	<p>契約の履行確認や検査のルール等について十分理解し、今後は適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【地方自治法】 (契約の履行の確保) 第234条の2 普通地方公共団体が工事若しくは製造その他についての請負契約又は物件の買入れその他の契約を締結した場合には、当該普通地方公共団体の職員は、政令の定めるところにより、契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認(給付の完了前に代価の一部を支払う必要がある場合において行なう工事若しくは製造の既済部分又は物件の既納部分の確認を含む。)をするため必要な監督又は検査をしなければならない。</p> <p>【大阪府財務規則】 (検査) 第69条 2 前項の場合において、契約局長は、同項に規定する職員を、当該職員に係る部局長等又は予算執行機関の長から示された者のうちから、指定するものとする。 4 契約局長若しくは契約担当者又はこれらの者が指定する職員は、法第234条の2第1項の規定に基づき検査をしたときは、直ちに検査調書(様式第36号)を作成しなければならない。</p> <p>【大阪府財務規則の運用】 第69条関係 2 規則第69条第2項による指定及び同条第4項に規定する職員の指定は、決裁により行わなければならない。</p>	<p>担当部門内で、監査の指摘事項の内容と今後の適正な事務処理について周知徹底した。 今後は適正な事務処理を行う。 なお、平成28年度においては、監査実施日までに決裁により検査員の指定手続を実施済である。</p>

監査(検査)実施年月日(事務局:平成28年10月26日)